

夕張市告示第 10 号

次のとおり一般競争入札（以下、「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 1 月 23 日

夕張市長 厚谷 司

1 入札に関する事項

（1）契約の目的及び契約名称

電子計算機室・コンピューターサーバー室空調機更新

（2）契約の目的の仕様等

入札説明書による

（3）契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（4）履行場所

夕張市本町 4 丁目 2 番地

夕張市役所本庁舎（2 階電子計算機室・コンピューターサーバー室・庁舎正面ルーフバルコニー）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）（以下、「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（2）政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（3）夕張市契約規則（昭和 39 年 4 月 14 日規則第 9 号）（以下、「規則」という。）第 2 条による入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（4）市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（5）北海道内に事業所があること。

（6）管工事の建設業許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加者の審査

（1）この入札は、政令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和 8 年 1 月 23 日（金）から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで（ただし土曜日、

日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）により定められた祝日を除く。)

イ 申請の方法

条件付一般競争入札参加申請書及び関係書類を提出する。

ウ 申請書類の提出先

〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市役所総務企画課総務係

エ 申請書類の提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は上記アの期間内必着とする。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」(1) アに同じ。

(2) 交付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」(1) ウにて交付するほか、夕張市ホームページに掲載する。

5 契約条項を示す場所

夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市役所総務企画課総務係

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市役所 4 階第 2 会議室

(2) 入札日時 令和 8 年 2 月 10 日 (火) 午前 10 時 00 分

(3) 開札場所 (1) と同じ。

(4) 開札日時 (2) と同じ。

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、入札を行う前までに、見積もる契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 5 に相当する額の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。

(2) 入札保証金の納付、免除、納付方法等は政令第 167 条の 7 並びに規則第 6 条及び第 7 条の定めるところによる。

8 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 10 に相当する額の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。

(2) 契約保証金の納付、免除、納付方法等は政令第 167 条の 16 及び規則第 25 条の定めるところによる。

9 送付による入札の可否
認めない。

10 落札者の決定方法

政令第 167 条の 10 第 1 項に規定する場合を除き、入札金額が規則第 9 条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

11 契約書作成の要否
要する。

12 その他

(1) 最低制限価格

この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。

(2) 予定価格の公表

予定価格の公表はしない。

(3) 無効入札

開札において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等を含めた総額の価格を記載すること。

なお、消費税等相当額を加算した場合に 1 円未満の端数があるときには、その端数全額を切り捨てる。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 夕張市総務企画課総務係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地

(6) 前金払

前金払いはしない。

(7) 部分払

部分払いはしない。

(8) 入札の執行

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札結果の公表

入札結果は公表する。